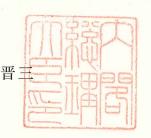
消食表第265号平成26年10月31日

消費者委員会 委員長 河上 正二 殿

内閣総理大臣 安倍



諮 問 書

下記について、食品表示法(平成25年法律第70号)附則第2条第1項において同法第4条の規定の例によることとされた同条第2項の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

記

別添の食品表示基準 (機能性表示食品に係る規定及び別表に限る。)を定めることについて

